

こころの障がい♡啓発イベントを開催します

『こころの病の理解のために ～自分にできること・周囲にできること～』をテーマに、こころの病や精神障がいについて理解を深め、地域で安心して生活できるために、一人ひとりができることについて考えます。申し込みや参加費は不要です。関心のある方は奮ってご参加ください。

- 日時 11月18日(月) 午後1時30分～4時
- 会場 グリムの館 多目的ホール (下野市下古山 747 番地)
- 内容
 - ・映画上映『人生ここにあり!』
 - ・精神障がい当事者、家族からのメッセージ
 - ・精神障がい関係機関の活動紹介 (活動紹介は午後1時から始めます)
- 定員 100名

■問い合わせ先 栃木県県南健康福祉センター健康支援課 ☎ 22-6192

★第3回下野市精神保健福祉家族会のお知らせ

11月開催の家族会は日程と内容を変更し、11月18日(月)に行われる「こころの障がい啓発イベント」への参加といたします。会員の皆様には別途ご案内の通知を送ります。
(精神保健福祉家族会についての問い合わせ先 社会福祉課 ☎ 52-1112)

お知らせ

柔道整復師の施術を受けられる方へ

○国民健康保険の対象となる
施術について

整骨院や接骨院で柔道整復師が行う施術については、日常生活の中での打撲、ねんざ、挫傷(肉ばなれ等)、骨折、脱臼の応急手当(応急手当後の施術は医師の同意が必要)など、原因がはっきりとしている外傷性のケガに対する施術に限定されています。次のような場合は、国民健康保険の対象となりませんのでご注意ください。

- ・単なる肩こりや、肉体疲労の回復
- ・脳疾患後遺症等の慢性病
- ・神経痛・リウマチ・関節炎などによる凝りや痛み
- ・交通事故が原因の場合
- ・業務上の負傷(労災に該当する場合)

○柔道整復師の施術を受ける
ときの注意点

- ・負傷原因を正しく伝えましょう
- ・病院との重複受診をしないようにしましょう(定期的な医師の検査や、継続して施術が必要な受診を除く。)
- ・領収書を必ず受け取りましょう
- ・「療養費支給申請書」の内容をよく確認し、署名しましょう

○医療費の適正化にご協力ください

医療費はみなさまの保険税や自己負担でまかなわれています。一人ひとりが国民健康保険の使える範囲を正しく理解し、適切に受診することが医療費の適正化につながります。

納めていただいた保険税を適正に使用するために、施術内容等を確認させていただく場合がありますので、ご協力ください。

■問い合わせ先
市民課 ☎(40) 5556

国分寺特別支援学校 オープンスクールを開催

栃木県立国分寺特別支援学校は、知的に障がいのある小学生から高校生までが学ぶ学校です。

地域の皆さんに子どもたちの学習の様子や校内の施設などをご覧いただき、特別支援教育や知的に障がいをもつ子どもたちについて知っていただくため、オープンスクール(学校開放)を行います。

■日時

12月16日(月)
午前9時～午後3時20分
(小学部・中学部の授業は午後2時25分まで)

■場所

栃木県立国分寺特別支援学校
(下野市柴6-2)

■受付場所

小学部・小学部昇降口
中・高等部・中高等部昇降口

■問い合わせ先
栃木県立国分寺特別支援学

校 ☎(44) 5121